

令和2年6月23日

文化審議会著作権分科会（第58回）の開催について

第20期文化審議会著作権分科会（第1回）として、文化審議会著作権分科会（第58回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 令和2年6月26日（金）10:00～12:00
2. 場所 AP 虎ノ門
[東京都港区西新橋1-6-15NS 虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）]
3. 議事（予定）
 - （1）文化審議会著作権分科会長の選出等について【非公開】
 - （2）平成30年著作権法改正による「授業目的公衆送信補償金制度」の早期施行について（報告）
 - （3）「著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律」について（報告）
 - （4）第20期文化審議会著作権分科会における主な検討課題について
 - （5）小委員会の設置について
 - （6）その他

4. 傍聴について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、報道関係者及び一般の方については、傍聴に代えて、会議の様様をライブ配信により公開する予定です。冒頭は非公開の人事案件等となりますので、それが終わり次第（10:10目途）配信を開始する予定です。

ライブ配信の登録受付は、下記の期間において行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。

受付期間 6月23日（火曜日）14時～6月25日（木曜日）15時まで

- （1）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付
 - ・傍聴登録フォーム (https://pf.mext.go.jp/admission/form_0001-31.html) にて御登録をお願いします。
- （2）報道関係傍聴者の受付
 - ・傍聴登録フォーム (https://pf.mext.go.jp/admission/form_0001-31-2.html) にて御登録をお願いします。

(1) 委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付QRコード



(2) 報道関係傍聴者の受付QRコード



なお、会議資料につきましては、令和2年6月26日（金曜日）9時30分を目途に文化庁ホームページに掲載する予定ですので、そちらを御覧下さい。

(担当)

文化庁著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp